

---

書評

---

**Robert Stern, *Transcendental Arguments and Scepticism: Answering the Question of Justification* (Oxford University Press, 2000, x+272p.)**

白川晋太郎

---

本書では超越論的論証 (Transcendental Argument、以下 TA) によって懐疑論に対抗できるかが批判的に吟味される。TA によって懐疑論は解決 (または解消) されるのか、それが可能だとしたらどのような種類の TA なのか。

著者の Robert Stern はヘーゲルやカントについての著作があるほか、TA についてのアンソロジー *Transcendental Arguments: Problems and Prospects* (1999) の編者でもある。

さて TA とは疑いようもなく明白な事柄 Y の成立の可能性の条件として、ある事柄 X (たいていは疑わしいもの) の成立を導く論証である。たとえば、「私には意識がある。意識が可能であるためには外界が存在していなければならない。それゆえ外界が存在する」。

カントの論証スタイルに由来する TA は、しばしば懐疑論に対抗するものとして用いられる。外界の存在を疑っている懐疑論者に対して、その懐疑論者さえ受け入れている明白な事柄「私には意識がある」を引き合いに出し、その事柄が成り立つためには

懐疑論が疑っている「外界の存在」が必要不可欠であることを示す。カント以降、ドイツ観念論はもちろん、現代でもウィトゲンシュタイン、ストローソン、パトナム、デイヴィッドソンなどが TA を使っている。

懐疑論に正面から対抗するのも、はなから無視するのもなく、懐疑論の前提に立つならそもそも懐疑が生じないことを明らかにする「治療的」な TA は一見すると魅力的かつ強力な論法に思える。だが懐疑論に対するその効力には疑問も抱かれている。懐疑論との関係に限定した TA の認識論的・形而上学的立場の吟味、その哲学的価値の批判的評価が本書の課題である。本書は6章で構成されるが、まずは1~3章の内容をまとめよう。

TA とは、問題となる疑わしい事柄 X、疑いようもなく明白な事柄 Y があるとき「Y が成立している。Y が可能であるためには X が成立していなければならない。それゆえ X が成立する」という形式を持つ論証だった。X には「外界の存在」「他者が存在するという信念」などが入る。ここで X に何を入れるかによって TA は4つに分類される。

①真理を対象とする TA (X=非心理的な事実や状況のとき)。例「経験が可能であるためには、物理的対象が存在していなければならない」。

②信念を対象とする TA (X=信念のとき)。例「整合的な経験が可能であるためには、因果関係は必然的であるという信念が不可

欠である」。

③経験を対象とする TA (X=事物の経験のされかたや現れかたのとき)。例「自己意識を持つためには、外界に関しての経験を持たなければならない」。

④概念を対象とした TA (X=ある概念を獲得した文脈・背景のとき)。例『痛み』の概念の適用の仕方を習得するためには、他者が存在するような文脈・背景が不可欠だ」。

これら 4 つの TA は上から順に「強い」ものから「弱い」ものになっている。①「真理を対象とする TA」は懐疑論に対してもっとも「強い」が、そのぶん証明するのが難しい。一方、④「概念を対象とする TA」は、証明するのはそれほど難しくないが、そのぶん懐疑論に対してかなり「弱い」。①が強すぎて証明できず、②～④が弱すぎて懐疑論に対抗できないことがわかれば、TA は懐疑論に有効ではなく「価値がない」ということになる。

こうした TA への批判はバリー・ストラウドの論文 ‘Transcendental Arguments’ (1968) に端を発する。一連の批判をざっとまとめると次のようになる。経験や言語の可能性の条件として(「外界が存在する」など)ある命題 S が考えられるとき、経験や言語が成立するためには、命題 S が「真であると信じる」ことで十分であり、S が「実際に真である」必要はない。ここで「信じていること」と「事実」との間にギャップが生じる。このギャップを埋めるためには、「信じていること」の真偽は「事実」に照

らし合わせて検証することができるという一種の「検証主義」や、事物がどのようなになっているかという「事実」は、その事物に関してわれわれが「信じていること」に決定されるという「観念論」の一形態を導入する必要がある。「検証主義」や「観念論」はそれ自体いかがわしいもので、そうした前提を導入しなければならない TA は論証として有効ではないというわけである。批判のポイントは TA に含まれる形而上学的必然性の主張にある。「経験が成り立つためには X が必要条件だ」という超越論的主張の必然性は、言葉の意味だけによる分析的必然性でも、因果法則による物理的必然性でもない。「同じものが同時に二つの場所に存在することができない」のような形而上学的・概念的な必然性である。この形而上学的必然性はしかし、懐疑論者が簡単に受け入れてくれるほど自明なものではない。懐疑論者が問題としている事柄(外界の存在や他者の心の存在など)と同じくらい疑わしい。

このような批判は決定的だと著者はみる。だが同時に以上の批判は「真理を対象とする TA」にのみ有効なものであることを強調する。「事実」と「信念」とのギャップを論拠とする批判は、そもそも「事実」については何も語らない「弱い」(信念、経験、概念を対象とする) TA にはあてはまらないからである。しかしこの「弱い」論証はどのような懐疑論に有効なのか。それを調べるために次は懐疑論の分類がなされ

る。

懐疑論はまず「認識に関する懐疑論」と「信念の正当化に関する懐疑論」に、さらに後者は「信念の正当化の信頼性に関する懐疑論」と「信念の正当化の基準に関する懐疑論」に分類される。「認識に関する懐疑論」は、われわれが何らかの知識を持っていることを否定する。外界や他者の心といった特定の知識を持っていることを疑ったり、(そもそも何も知りえないのでは?)と一般的に知識というものが成立することを疑うのである。一方「信念の正当化に関する懐疑論」は、われわれが正当化された合理的な信念を持っていることを否定する。なかでも「信念の正当化の信頼性に関する懐疑論」は、信念形成の方法のレベルでの問題を指摘する(知覚を証拠とする信念形成の方法が「真理を伝えている(truth-conductive)」と考える十分な理由はあるのだろうか。帰納推理は信頼できるだろうか)。他方、「信念の正当化の基準に関する懐疑論」では、信念形成の方法は信頼できるとしながらも(知覚を証拠とすることや帰納推理を問題にしない)、個々の信念が、十分な証拠でもって形成されたかが問われる(他者の心の知覚的経験を持つことはできない。また自分ひとりの例から他者の心の存在を類推することもできないのだから、他者の心に関する信念を正当化することはできない)。

以上3つの懐疑論に、どのタイプのTAで応答することが可能だろうか。ある懐疑

論が、「真理を対象とするTA」でしか応答できないことが明らかになったとしたら、TAでは懐疑論に対抗できないことになる(先のストラウドの批判によって)。

まず(詳細は省くが)著者によれば「認識に関する懐疑論」への対抗戦略はいずれも失敗に終わる。われわれが何らかの知識を持っていることを疑う懐疑論は論駁できないということになる。

では信念形成の方法自体を疑う「信念の正当化の信頼性に関する懐疑論」はどうだろう。これに対するもっとも単純な応答は「思考、言語などが成り立つためには、われわれの信念形成の方法が信頼できることが必要不可欠である」というものだろう。だがこれを論証する過程で「われわれの信念形成の方法が信頼できること」を「論点先取」せざるをえないことが示される。こうして「信念の正当化の信頼性に関する懐疑論」も論駁できないことが明らかになる。

3つの懐疑論のうち残っているのは「正当化の基準に関する懐疑論」だけだ。この懐疑論に対してはTAが有効に働くことが明らかになる。経験、信念、概念を対象とする3通りのTAが可能であり、それぞれが、外界、因果、他者の心に関する懐疑論にぶつけられることになる。4~6章でその対決が具体的にみられる。

4章のテーマは外界の存在である。デカルト的方法的懐疑は精神から独立した外界の存在を疑った。それに対するカントの「観念論論駁」は、「自己意識が成立するために

は外界の物理的対象が存在していなければならない」というものであり、一見すると「真理を対象とする TA」である。これはストラウドの批判によって覆されてしまう。だがカントが論駁しようとしていたのは、

「認識に関するもの」ではなく、「信念の正当化の基準に関する懐疑論」なのだ、と解釈することによってカントの論証の有効性は維持されるという。外界の存在を証明する必要はなく、外界の存在に関する信念を正当化すればよいのだ。真理を対象とするものより「穏やか」な「経験を対象とする TA」によって、「客観的物理的対象としての経験を持たない限り、自己意識を持つことは不可能である」ことを示す。このように解釈すればデカルト的観念論に対するカントの論証は成功すると著者はいう。

5 章では因果が問題になる。ヒュームは因果に対していかなるタイプの懐疑論を展開しているのか。二つの出来事の間に必然的な因果関係が存在するという信念は、知覚によっても推論によっても正当化されないとヒュームが言うとき、批判の対象になっているのは因果律(「すべての出来事には原因がある」)ではなく、「因果関係は必然的である」というわれわれの信念である。ヒュームが提示したのはこのように、「信念の正当化の基準に関する懐疑論」と解釈する。そして「すべての変化は原因が結果と結び付けられる法則に従って発生する」というカントの「第二類推」に関しては、因果は必然的であるという信念なしでは、時

間における出来事に関する整合的な判断体系が成り立たないことを示したものとして、つまり「信念を対象とする TA」と解釈することによって、ヒュームの懐疑論は論駁されるという。

6 章のテーマは他者の心である。他者の心が存在するという信念の正当化を求める懐疑論に対抗することはできるか。他者の特定の行動は心が存在することの「徴候」ではなく「規準」であるとするストローソンの議論を「概念に対する TA」と解釈し、心という概念は他者の特定の行動に適用するといった文脈で獲得したのだと主張するものとする。こうして特定の行動という証拠から、それと「規準的な関係」にある他者の心を正当に導けるという。

*Individuals* (1959) や *The Bounds of Sense* (1966) によるストローソンの議論以来、TA に対して注がれていた熱い視線は、ストラウドの批判以降、冷たいものになっていった。だがそうした批判は「真理を対象とする TA」のみに当てはまり、(信念、経験、概念を対象とする)「弱い」タイプの TA には懐疑論に対抗する力がいまだに健在であることを本書は明らかにした。「真理を対象とする TA」の有効性は否定されたため、「懐疑論が戯れている遊びを、懐疑論自身に跳ね返らせる」この論証特有の魅力は少し色あせる。批判的考察が中心であるため TA に期待するものには物足りないかもしれない。だがそのぶん議論に説得力がある。